

申請から支払いまでの流れ

電子申請のみ

令和5年度より郵送申請は廃止され、**電子申請のみ**での申請となりました。電子申請システムをご利用いただくにあたり、以下のブラウザを推奨いたします。
ブラウザ：Microsoft Edge, Google Chrome, Safari
OS：Windows 8.1, 10, Macintosh OS X
スマートフォン、タブレットでは使用できません。

ID 申請

・電子申請システムを初めて利用する場合は、事前に ID の申請・発行手続きが必要です。子どもゆめ基金ホームページから電子申請システムに入り、ID 申請を行ってください。

申請

・申請した ID でログインしてください。
・反社会的勢力排除に関する誓約書に同意してください。
・必要事項を入力し申請してください。

審査

・審査委員会による審査を行い、採否を決定します。

交付決定

・採否結果をメールにてお知らせします。交付決定通知書または不採択通知書は、電子申請システムにて確認・ダウンロードして保管してください。

申請額に対して決定額が減額となっている場合や交付条件が附されている場合がありますので、交付決定通知書の内容及び、査定項目についてよくご確認ください。

Web サイトへの掲載

・募集チラシ等の広報物を事前（訂正ができる段階）に子どもゆめ基金助成活動情報サイトへの掲載により提出してください。
提出がない場合、助成金を交付しないことがあります。

活動の実施

・活動を実施する際は、助成金交付の手引きに従い、実施にあたっての留意事項をよくご確認ください。
・実施前や実施中に計画変更や中止が生じたり、助成金の概算払いが必要な場合は所定の手続きを行ってください。

実績報告書

以下の両方の提出が揃って報告書提出完了となります。
・電子申請システムの活動ごとの手続きから該当する整理番号を選択し、手続き欄にある「実績報告」ボタンより報告書を入力してください。
・領収書（写し）等必要書類は、**活動終了後30日を経過した日又は翌年度の4月10日のいずれか早い日までに郵送**にてご提出ください。

額の確定

・実績報告の内容を確認し、最終的な助成金額が確定しましたら、メールにてお知らせします。確定通知書は、電子申請システムにてダウンロードしてください。

助成金の支払い

・確定の通知後、2～4週間程度で助成金をお支払いします。
・助成活動にかかる書類（データ含む）は、**令和11年3月31日**まで保管してください。